

公益財団法人尾瀬保護財団 嘱託職員募集要項

1 雇用期間	令和3年9月21日（※）から令和4年3月31日まで ※雇用年月日は早まる可能性あり
2 募集人員	1名
3 業務内容	尾瀬保護財団事務局企画課における以下の業務に関すること ・尾瀬の自然環境の保全に関する企画立案・実施 ・尾瀬の利用者促進に関する企画立案・実施 (尾瀬の知識は必ずしも必要ではありません)
4 勤務地	公益財団法人尾瀬保護財団 (群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県庁20階)
5 応募資格	ア 学歴、年齢不問 イ パソコン処理（Excel、Word、PPT等）ができる方 ※ Excelについては基礎的なデータ整理やグラフ作成ができる、 PPTについては流れを考えて資料が作成できる程度のスキルを 有することが望ましい。 ウ 普通自動車免許を所持している方 エ 心身ともに健康で、人と明るく接することができる方 ※プロジェクトマネージャーなど、企画を立案し、他者とともに遂行 する経験を有することが望ましい。
6 雇用条件	ア 報 酬：月額150,600円 ほかに月額通勤手当、時間外手当、期末手当等の制度あり (当財団嘱託職員取扱要綱に基づき決定) イ 勤務時間：1日7時間45分 原則週5日（1週38時間45分） ウ 休 暇：当財団の規定による有給休暇を付与 エ 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入 オ そ の 他：採用日から1ヶ月間を試用期間とし、適性、能力、勤務状 況により試用期間終了後の雇用を判定します。
7 応募方法	封筒に次に掲げる書類を封入のうえ、「嘱託職員採用希望」と朱書きし て下記宛先に郵送してください。 ① <u>履歴書</u> （市販のもの可、必ず <u>写真貼付</u> 、 <u>E-mailアドレス記載</u> ） ② <u>志望動機</u> を記した書面（様式任意、400～600字程度） これまでの職務経験内容や関係する資料等について、その内容を履歴書 に簡潔に記載してください。
8 応募締切	令和3年9月3日（金）必着
9 選考方法	書類選考を行った上で面接を行い、採用予定者を決定します。

[応募書類の宛先／問合せ先]

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県庁20階
公益財団法人 尾瀬保護財団 （担当 星）

TEL：027-220-4431 FAX：027-220-4421

E-mail：soumu@oze-fnd.or.jp